



HPはこちら

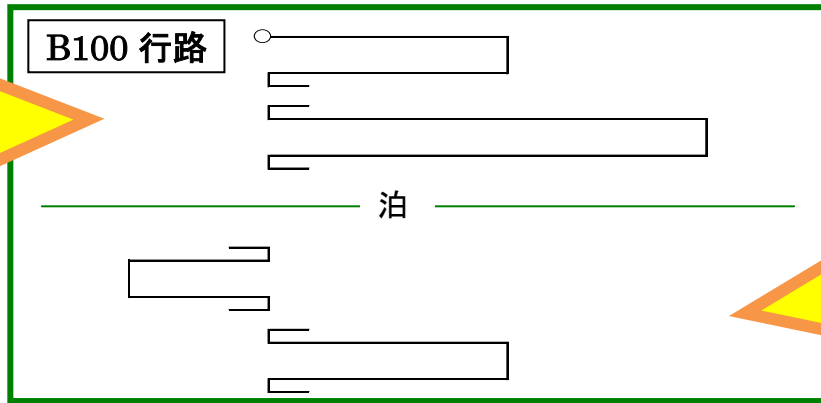
# 東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合  
発責 教育・広報部  
2018年9月6日 No.16

## 会社が「導入を検討する」とした 行路選択制における東日本ユニオンの要求を 力をあわせて実現させよう

**乗務しない日は**

当務主務や育児・介護Aの社員が



**乗務します**

基本行路として全ての列車を

【東日本ユニオンの要求】(申第3号 乗務員勤務制度及び賃金制度の改正に関する申し入れ)

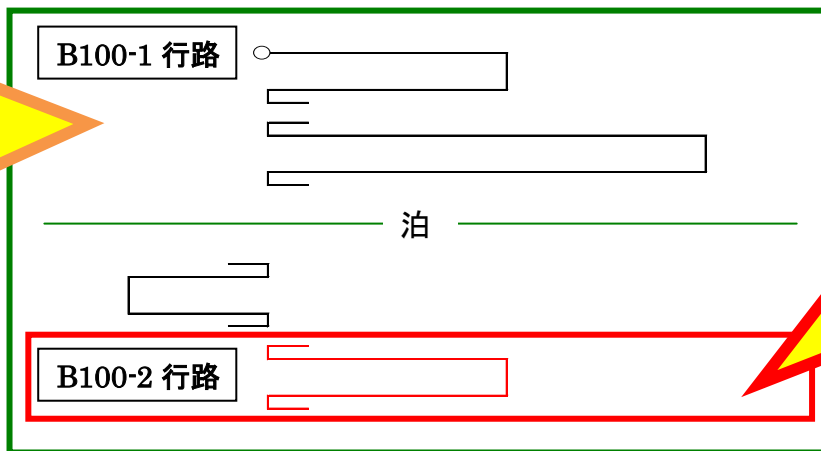
ダイヤ改正時に「乗務割交番作成規定」に準じた一循環を平均して7時間10分の行路として「B100 行路」を作成し、当務主務または育児・介護Aの社員が乗務する日は変行路ではなく「枝番運用として行路分割」を行い、所定交番勤務は「B100-1 行路」、当務主務と育児・介護Aは「B100-2 行路」として勤務指定する。

【会社回答】(要旨)

特に一般線区においては、基本行路の枝番作成を検討していく。現行では輸送総合システムに関する事など、クリアしなければならない課題がある。しかし、将来的な実施にむけて勉強していきたいと考えている。

**乗務する日は**

当務主務や育児・介護Aの社員が  
枝番行路として行路分割します



**乗務します**

当務主務や育児・介護Aの社員が  
赤枠の短時間行路を

私たち東日本ユニオンが要求している「基本行路の枝番運用」を実現することで、目的である「多様な働き方の実現」はもとより、特に一般線区では休日出勤や変行路など「多くの乗務員に対する負担がなくなる」と考えます。

**制度や要求に関する質問・意見は 東日本ユニオン組合員まで**